

別冊

平成25年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

平成25年6月

<< 健康福祉部分抜粋 >>

平成25年版 成果レポート

【目次】

第1章 施策の取組

(1) 施策数値目標等一覧	1
(2) 改善・注力一コメント	5
(3) 施策評価表	
● 施策113 食の安全・安心の確保	7
● 施策114 感染症の予防と体制の整備	11
● 施策121 医師確保と医療体制の整備	15
● 施策122 がん対策の推進	21
● 施策123 こころと身体の健康対策の推進	25
● 施策134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	29
● 施策141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	33
● 施策142 障がい者の自立と共生	37
● 施策143 支え合いの福祉社会づくり	41
● 施策231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	45
● 施策232 子育て支援策の推進	51
● 施策233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	55

第2章 選択・集中プログラムの取組

(1) 選択・集中プログラムの取組数値目標等一覧	59
(2) 改善・注力一コメント	61
(3) 選択・集中プログラム評価表	
● 緊急課題解決3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	63
● 緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	69
● 緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	75

(参考) 用語説明	79
-----------	----

政策体系および選択・集中プログラム一覧

(健康福祉部が主担当でない施策は網掛け)

I 「守る」 命と暮らしの安全・安心を 実感できるために	政策	施策	頁
	1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111	防災・減災対策の推進
112		治山・治水・海岸保全の推進	
113		食の安全・安心の確保	7
114		感染症の予防と体制の整備	11
2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121	医師確保と医療体制の整備	15
	122	がん対策の推進	21
	123	こころと身体への健康対策の推進	25
3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131	犯罪に強いまちづくり	
	132	交通安全のまちづくり	
	133	消費生活の安全の確保	
	134	薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	29
4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141	介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	33
	142	障がい者の自立と共生	37
	143	支え合いの福祉社会づくり	41
5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～	151	地球温暖化対策の推進	
	152	廃棄物総合対策の推進	
	153	自然環境の保全と活用	
	154	大気・水環境の保全	

II 「創る」 人と地域の夢や希望を 実感できるために	政策	施策	頁
	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211	人権が尊重される社会づくり
212		男女共同参画の社会づくり	
213		多文化共生社会づくり	
214		NPOの参画による「協創」の社会づくり	
2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221	学力の向上	
	222	地域に開かれた学校づくり	
	223	特別支援教育の充実	
	224	学校における防災教育・防災対策の推進	
3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	45
	232	子育て支援策の推進	51
	233	児童虐待の防止と社会的養護の推進	55
4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241	学校スポーツと地域スポーツの推進	
	242	競技スポーツの推進	
5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251	南部地域の活性化	
	252	東紀州地域の活性化	
	253	「美し国おこし・三重」の新たな推進	
	254	農山漁村の振興	
	255	市町との連携による地域活性化	
6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261	文化の振興	
	262	生涯学習の振興	

政策	施策	頁	
Ⅲ 「拓く」強みを生かした経済の躍動を実感できるために	Ⅲ-1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進	
		312 農業の振興	
		313 林業の振興と森林づくり	
		314 水産業の振興	
	Ⅲ-2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	
		322 ものづくり三重の推進	
		323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	
		324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	
		325 新しいエネルギー社会の構築	
	Ⅲ-3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発	
		332 働き続けることができる環境づくり	
	Ⅲ-4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341 三重県営業本部の展開	
		342 観光産業の振興	
		343 国際戦略の推進	
Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進		
	352 公共交通網の整備		
	353 快適な住まいまちづくり		
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用		

選択・集中プログラムの取組		頁
緊急課題解決プロジェクト	1 命を守る緊急減災プロジェクト	
	2 命と地域を支える道づくりプロジェクト	
	3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	63
	4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	
	5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	69
	6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	75
	7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	
	8 日本をリードする「メイド・イン・三重」 ～ものづくり推進プロジェクト	
	9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	
	10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	
協創プロジェクト 新しい豊かさ	1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	
	2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	
	3 スマートライフ推進協創プロジェクト	
	4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	
	5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	
南部地域活性化プログラム		

「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民力ビジョン」や中期戦略「みえ県民力ビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわか

※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第 233 条第 5 項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

【参考】

地方自治法第 233 条第 5 項

普通地方公共団体の長は、(中略)当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類(中略)を併せて提出しなければならない。

※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

第1章 施策の取組

(1) 施策数値目標等一覧

[健康福祉部 主担当12取組分]

施策番号・施策名称						
区分	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	目標達成 状況	進展 度	県民一人 あたりの コスト(円)
113 食の安全・安心の確保						
県民指標	食品検査における適合率	100%	100%	1.00	A	977
活動指標	自主衛生管理(HACCP手法)導入取組施設数	157施設	159施設	1.00		
	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率	100%	100%	1.00		
114 感染症の予防と体制の整備						
県民指標	感染症の集団発生事例数	0件	1件	0.00	B	846
活動指標	感染症情報システムを活用している施設の割合	100%	95.4%	0.95		
	感染症情報化コーディネーター数(累計)	130人	128人	0.96		
	HIV抗体検査件数	1,025件	862件	0.84		
121 医師確保と医療体制の整備						
県民指標	人口10万人あたりの病院勤務医師数	120.0人 (23年度)	122.3人 (23年度)	1.00	B	34,602
活動指標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	180人	181人	1.00		
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	644人	566人	0.88		
	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	593機関	576機関	0.97		
	医療相談件数	761件	746件	0.98		
	県立病院患者満足度	80.0%	73.1%	0.91		
	市町が運営する国民健康保険の財政健全化率	37.9% (23年度)	55.2% (23年度)	1.00		
122 がん対策の推進						
県民指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	74.5人 (23年)	78.5人 (23年)	0.95	C	108
活動指標	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 24.4%	乳がん 19.8%	乳がん 0.81		
		子宮頸がん 28.8%	子宮頸がん 28.3%	子宮頸がん 0.98		
		大腸がん 24.2% (23年度)	大腸がん 23.4% (23年度)	大腸がん 0.97		
	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)	681人	673人	0.94		

施策番号・施策名称						
区分	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	目標達成 状況	進展 度	県民一人 あたりの コスト(円)
123 こころと身体の健康対策の推進						
県民指標	健康寿命	男77.4歳 女80.7歳 (23年)	男77.1歳 女80.1歳 (23年)	男0.996 女0.99	B	1,739
活動指標	8020運動推進員数	249人	225人	0.90		
	自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数	7地域	9地域	1.00		
	特定健康診査受診率	43.2% (23年度)	41.1% (23年度)	0.95		
134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保						
県民指標	薬物乱用防止講習会の参加者数(累計)	245,200人	264,566人	1.00	A	284
活動指標	薬物乱用防止事業の協力者数	2,981人	3,014人	1.00		
	医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	0%	0%	1.00		
	生活衛生営業施設における健康被害発生件数	0件	0件	1.00		
	犬・猫の引取り数	3,351頭	3,249頭	1.00		
141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実						
県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	1,572人	1,740人	0.90	B	14,119
活動指標	主任ケアマネジャー登録数	636人	656人	1.00		
	特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計)	14,227床	14,027床	0.73		
	認知症サポーター数(累計)	63,000人 (23年度)	65,525人 (23年度) 79,983人 (24年度)	1.00		
	地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数	741人	874人	1.00		
142 障がい者の自立と共生						
県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	1,203人	1,233人	1.00	B	7,922
活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,838人	5,427人 (見込)	1.00		
	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	80人	80人	1.00		
	総合相談支援センターへの登録者数	5,520人	5,315人	0.96		
	社会的入院から地域移行した精神障がい者数(累計)	410人	418人	1.00		
	県障がい者スポーツ大会参加者数	1,450人	1,300人	0.90		

施策番号・施策名称						
区分	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	目標達成 状況	進展 度	県民一人 あたりの コスト(円)
143 支え合いの福祉社会づくり						
県民指標	福祉サービス利用援助を活用する人数	1,150人	1,149人	0.999	B	2,953
活動指標	民生委員・児童委員活動件数	530,000件	集計中	未確定		
	介護関係職の求人充足率	29.2%	22.6%	0.77		
	適正な運営を行っている社会福祉法人の割合	79.0%	79.2%	1.00		
	さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数	45件	51件	1.00		
	生活困窮者等の就労・増収達成率	50.0% (23年度)	44.2% (23年度)	0.88		
	戦傷病者等の支援事業への参加者数	1,145人	1,096人	0.96		
231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり						
県民指標	「三重県子ども条例」の認知度	50.0%	35.5%	0.71	C	113
活動指標	キッズ・モニター活用事業数	8事業	8事業	1.00		
	「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数(累計)	1,155会員	1,124会員	0.71		
	子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合	92.5%	92.7%	1.00		
232 子育て支援策の推進						
県民指標	低年齢児(0～2歳)保育所利用児童数	12,200人	12,418人	1.00	B	10,517
活動指標	病児・病後児保育所の実施地域数(広域利用含む)	16地域	15地域	0.94		
	三重県不妊専門相談センターへの相談件数	200件	273件	1.00		
	ひとり親家庭情報交換会参加者数(累計)	100人	121人	1.00		
233 児童虐待の防止と社会的養護の推進						
県民指標	児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施率	100%	100%	1.00	C	2,265
活動指標	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	29件	29件	1.00		
	思春期ピアサポーター養成者数(累計)	30人	29人	0.97		
	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	35.8%	40.2%	1.00		

(2)改善・注力一口コメント

施 策 名	
改善・注力一口コメント	
113 食の安全・安心の確保	主担当部局 健康福祉部
<p>食中毒の発生を未然に防止するため、生食用食肉取扱施設や浅漬製造施設等を重点的に監視するとともに、式年遷宮や三重県観光キャンペーン等に伴い増加する国内外からの来訪者に対して安全な食品が提供できるよう、食品関係事業者等の監視指導の強化に努めます。</p> <p>また、畜産農家への定期巡回、立入調査等により、飼養衛生管理基準の遵守や発生時の早期通報体制の徹底を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザについては、防疫演習等を通して防疫体制の強化に努めます。</p>	
114 感染症の予防と体制の整備	主担当部局 健康福祉部
<p>県内の保育所、学校等に対して感染症情報システムの有効性をさらに啓発し、感染症情報システムを活用している施設の割合を100%にするとともに、県民の皆さんにも、感染症のわかりやすい予防方法等の情報を感染症情報化コーディネーターと連携して提供します。</p> <p>また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、県の「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定するとともに、市町の同行動計画策定を支援します。</p>	
121 医師確保と医療体制の整備	主担当部局 健康福祉部医療対策局
<p>三重県地域医療支援センター等において、関係機関等と連携し、将来の地域医療を担う若手医師のキャリア形成支援に取り組み、若手医師の県内医療機関への定着及び医師の不足・偏在の解消に向けた取組を着実に進めます。また、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置や就労環境改善のためのアドバイザー派遣等の取組を促進し、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。さらに、住み慣れた自宅や地域で療養生活を送ることができるよう、市町の在宅医療連携体制の構築に向けた取組に対して支援します。</p>	
122 がん対策の推進	主担当部局 健康福祉部医療対策局
<p>乳がんを中心に検診受診率の向上を図るため、昨年度の実績について分析し、より効果的な受診勧奨の手法を検討するとともに、検診の普及啓発に当たっては、NPO、関連企業等とも連携して取り組みます。</p> <p>また、戦略プランの実効性を確保し、がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じた対策を総合的に進めるため、医療関係者やがん患者等の参画を得ながらがん対策推進に関する条例を制定します。</p>	
123 こころと身体 の健康対策の推進	主担当部局 健康福祉部医療対策局
<p>ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりを進めるため、関係者で構成する研究会を設置し、県内外の先駆的な健康づくりについて情報収集、調査等を行います。</p> <p>また、口腔保健支援センターにおいて、歯と口腔に関する正しい知識や生活習慣の改善、フッ化物の利用に関する普及啓発に取り組むとともに、歯科保健からの児童虐待防止の取組について市町や県歯科医師会等と取組を進めます。</p>	
134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	主担当部局 健康福祉部
<p>薬物の乱用の恐ろしさについて広く県民の皆さんへ啓発するため、啓発活動に取り組んでいただける団体をさらに拡大していきます。</p> <p>また、三重県動物愛護管理推進計画の改訂作業に取り組むとともに、三重県動物愛護管理センターの機能の充実等について検討します。</p>	

施 策 名	
改善・注力コメント	
141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	主担当部局 健康福祉部
<p>特別養護老人ホームの入所待機者は依然として多いことから、特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤の整備を進めます。さらに、特別養護老人ホーム等の入所施設の利用者の安全を確保するため、施設の耐震改修の取組を支援します。</p> <p>また、地域包括ケアを推進するため、地域包括支援センターの機能強化をはじめ、介護予防に効果的な取組の支援や認知症対策を進めます。</p>	
142 障がい者の自立と共生	主担当部局 健康福祉部
<p>障がい者が地域で自立して暮らすことができるよう、住まいの場や日中活動の場の整備を支援するとともに、就労の支援、相談支援体制の強化に取り組みます。とりわけ、地域生活を送るうえで欠かすことのできない生計費の確保ができるよう、一般就労の定着を図る就労安心事業の実施や工賃アップと共同受注窓口の受注拡大に取り組みます。</p> <p>また、共生社会の実現に向けて、障がい者が社会のさまざまな活動に参画できるよう、スポーツや芸術文化活動への参加機会の充実などの環境整備を進めます。</p>	
143 支え合いの福祉社会づくり	主担当部局 健康福祉部
<p>福祉・介護分野の人材確保を図るため、福祉人材センターに求人・求職情報を集約し、就労希望者への相談支援を的確に行うとともに、職場体験や就職フェア等を通じて福祉・介護職場に対する理解や関心を高め、新たな人材の参入につなげます。</p> <p>また、生活保護世帯の子どもたちの将来の自立を図るため、生活保護世帯の中学生に対して学習支援を行い、高校進学を支援します。</p>	
231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	主担当部局 健康福祉部子ども・家庭局
<p>「三重県子ども条例」の認知度の向上に向けて、ホームページ等により県からの情報発信力を強化するとともに、みえの子ども白書も活用して、条例の趣旨の周知に努めます。</p> <p>また、「みえ次世代育成応援ネットワーク」、「みえの子育ちサポーター」などの活動が、各地域の子どもや子育て家庭を応援する実践的な取組となるよう市町や関係機関と連携して進めるとともに、ワークショップ形式の「親なびワーク」を児童虐待未然防止の観点もふまえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルします。</p>	
232 子育て支援策の推進	主担当部局 健康福祉部子ども・家庭局
<p>子どもを持ちたいと希望する人が安心して産み育てられる地域づくりを進めるため、保育士確保、市町が行う待機児童解消に向けた取組や放課後児童対策を支援するとともに、子ども医療費助成事業に対する支援を引き続き実施します。さらに子ども・子育て支援新制度の実施に向け、子ども・子育て支援事業支援計画策定の準備を開始します。</p> <p>また、不妊や不育症に悩む方々のため、相談体制の充実や特定不妊治療助成事業を実施するとともに、県全体の子どもたちの発達支援体制の強化のため、関係機関による連絡協議会等の開催や「子ども心身発達医療センター(仮称)」の工事に着手します。</p>	
233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	主担当部局 健康福祉部子ども・家庭局
<p>児童虐待による死亡・重篤事例を二度と発生させないよう、法的対応、介入型支援の充実・強化、並びにアセスメントツールの研究開発及びリスク情報の共有化を図るシステムを導入するとともに、市町との定期協議を実施し、市町の実情に応じた支援を行います。また、未然防止に向け、妊娠期からの支援体制の充実や出産前後からの親子支援の推進等、保健・医療分野との連携体制の強化を図ります。</p> <p>さらに、三重県社会的養護のあり方検討会での結果をふまえ、各施設等と引き続き協議を行い、「家庭的養護推進計画」の策定に向けた取組を進めるとともに、里親の新規開拓や里親等への委託促進等に取り組みます。</p>	

施策 113

食の安全・安心の確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめさす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工から流通・消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られ、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。さらに、高病原性鳥インフルエンザ*等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備されています。

平成 27 年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工から消費に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全で安心して食べられる食品が供給されています。また、食に関する危機管理体制の整備が進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で 24 年度目標値を達成しており、大規模な食中毒等の発生がなかったことや危機発生時の管理体制を強化したことなどから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	-------------------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
食品検査における適合率	/	100%	1.00	100%	100%
	100%	100%		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	食品検査の対象食品のうち、「食品衛生法」の規格基準および「農薬取締法」の使用基準等に適合している食品と、不適合であったが適合するように改善した食品の割合
25 年度目標値の考え方	食の安全・安心の確保には、確実に「食品衛生法」等の基準に適合していることが必要であり、100%達成を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11301 食の安全・安心の確保（健康福祉部）	自主衛生管理（HACCP*手法）導入取組施設数	/	157 施設	1.00	162 施設	172 施設
		152 施設	159 施設		/	/
11302 農水産物の安全・安心の確保（農林水産部）	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率	/	100%	1.00	100%	100%
		100%	100%		/	/

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	498	317	218		
概算人件費		1,479			
(配置人員)		(164人)			

平成24年度の取組概要

- ・ 食の安全・安心確保のための全庁的な推進体制である「食の安全・安心確保推進会議」から、危機発生時については「三重県危機管理計画」に基づく「危機対策本部」が対応するよう変更し、危機管理体制を強化
- ・ 生食用食肉の規格基準遵守の徹底のため、食品衛生の措置基準等に関する条例を整備
- ・ 牛肝臓の生食による腸管出血性大腸菌食中毒発生防止のため、県内の食肉関係 297 施設に立入検査および提供禁止についての指導を実施
- ・ 県外の浅漬けを原因とする大規模な腸管出血性大腸菌食中毒事件発生を受け、浅漬製造 20 施設への緊急立入検査等を実施
- ・ 微生物、残留農薬、残留抗生物質などの食品検査を実施し、不適合であったものに対する改善指導を実施（検査件数 2,513 件、不適合率 2.39%）
- ・ 農畜水産物、加工食品、学校給食、保育所給食について計画的な放射性物質検査を実施（検体数 11,118 件（四日市市を含む）、結果は全て基準に適合）
- ・ HACCP*手法を導入した衛生管理プログラムからなる「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を推進（新規取組開始 7 施設、取組施設総数 159 施設）
- ・ 食品表示ウォッチャー46名を委嘱し、モニター活動を延べ 5,202 店舗に対して実施し、うち 5 店舗について表示を改善
- ・ e-モニターなどのアンケートを活用し、県民の皆さんの意識実態を把握するとともに、県ホームページ「三重県食の安全・安心ひろば」をリニューアルして、食品の放射性物質検査等について総合的に情報を発信
- ・ 米トレーサビリティ法に基づく監視指導を実施（752 件）
- ・ BSE対策として、と畜検査時の全頭検査のほか、24 か月齢以上の死亡牛検査を実施（検査結果は全頭陰性）
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ*について、100 羽以上飼育する全ての養鶏農家で立入調査を実施（立ち入り検査戸数 141 件）
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアルの改正と防疫動線情報の集積を実施
- ・ 農薬、肥料の適正流通並びに適正使用について監視・指導を実施（農薬販売者 137 件、農薬使用者 25 件、肥料生産販売者 166 件）
- ・ 動物用医薬品、飼料等の適正流通並びに適正使用について監視・指導を実施（動物用医薬品 64 件、飼料等 46 件）
- ・ 養殖水産物の水産用医薬品残留検査*、貝毒検査*（58 回）や養殖業者に対する衛生管理指導を実施

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 県内の食肉関係施設や、浅漬製造施設への監視指導等を実施した結果、食肉や牛肝臓の生食による食中毒、浅漬けによる食中毒の発生を防止することができました。

- ・ 県内においては、ノロウイルス等を原因とする食中毒が発生したことから、食中毒の発生を未然に防止するため、引き続き食品関係施設等の監視指導を行っていく必要があります。
- ・ 県民の皆さんに安全・安心な食品が提供されるよう、食品監視指導計画に基づき計画的な食品の放射性物質検査、微生物検査等を実施し、不適合であった場合は事業者に対して速やかに改善するよう指導を行いました。今後も県内に流通する食品の安全・安心確保のため、計画的に食品検査等を実施することが必要です。
- ・ 「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を多くの施設に導入していくために、まずは地域のリーダー的存在となり得る食品関係事業者に対して、この制度を理解し積極的に制度導入に取り組むよう働きかけてきました。新たな導入取組施設は目標数を上回りましたが、地域的な偏りがあるため、取組施設の少ない地域を中心に今後も働きかけが必要です。
- ・ これまでの食品表示ウォッチャー制度による取組等により、県内に流通する食品の表示の適正化が進んだことから、今後は、より専門的な視点での食品表示適正化に向けた新たな取組が必要です。
- ・ 食品表示については、消費者庁が食品衛生法、JAS法、健康増進法の平成25年度中の一元化に向けた法案の成立に取り組んでいるところであり、新しい制度への対応が必要です。
- ・ 厚生労働省は、平成25年4月1日からBSE検査対象の月齢を21か月齢から30か月超に見直しましたが、7月1日に48か月超に見直しを行う方針であることから、全頭検査体制の見直しを検討する必要があります。
- ・ 家畜伝染病の病原体動向調査や高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査実施により、家畜伝染病の発生予防につなげました。今後、発生防止の取組や発生時の防疫体制を引き続き強化する必要があります。
- ・ 農薬・肥料の立入検査等については、監視指導の実施等により販売業者等の法令遵守意識は向上していますが、一部販売店で帳簿等の未整備等があることから、適正管理を促す指導を行っていく必要があります。
- ・ 養殖水産物の水産用医薬品残留検査、貝毒検査（58回）や養殖業者に対する衛生管理指導の実施により、安全・安心な水産物を消費者に供給することができましたが、今後は、通常の検査に加え、突発的に発生した貝毒や赤潮による被害に迅速に対応するため、検査頻度や地点数の増大と、現場での検査を可能とする簡易検査法の確立が必要です。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 食中毒の発生を未然に防止するため、引き続き、生食用食肉取扱施設や浅漬製造施設等を重点的に監視するとともに、式年遷宮や三重県観光キャンペーン等に伴い増加する国内外からの来訪者に対して安全な食品が提供できるよう、特に観光地の大規模宿泊施設やレジャー施設の飲食店などの関係事業者等の監視指導の強化に努めます。
- ・ 食品の放射性物質検査、微生物検査等を計画的に実施するとともに、その結果が規格基準等に不適合であった場合、事業者に対して改善するよう適切に指導します。
- ・ 「三重県食品の自主衛生管理認定制度」について、制度導入取組施設の少ない地域を中心に、事業者等を取組を促し、自主衛生管理に取り組む事業者の増加につなげます。
- ・ 食品の表示については、食品表示ウォッチャーに代わり、一般社団法人三重県食品衛生協会との連携強化を図ることにより、食品の不適正表示の情報収集や適正化に向け、関係事業者の指導等を実施します。
- ・ 食品表示の一元化に対応できるよう、消費者庁を始めとする関係省庁からの情報収集に努めるとともに、国の方針が明らかになり次第、消費者、事業者等への周知を図ります。

- ・ BSE 全頭検査は、当面継続しますが、厚生労働省の検査対象月齢の見直しに合わせて、消費者や事業者などに十分な説明を行った上で、検査対象の見直しを検討します。
- ・ 畜産農家への定期巡回、立入調査等により、飼養衛生管理基準の遵守や家畜伝染病発生時の早期通報体制の徹底を図ります。また、高病原性鳥インフルエンザについては、防疫演習等を通して防疫体制の強化に努めます。
- ・ 農薬に対する監視指導について、立入検査により不備事項が明らかになった販売店舗への重点的指導を行います。また、生産履歴記帳やGAP*の推進を引き続き進めます。
- ・ 安全・安心な水産物を供給するため、通常のカビ検査の実施に加え、突発的なカビや赤潮の発生などの緊急時において、迅速に対応が可能となる簡易検査法の確立に向けて、必要となるデータの蓄積を行います。

食の安全に関するポイント(平成25年度) (健康福祉部 次長 永田 実行 電話 059-221-2324)

- ・ 式年遷宮や三重県観光キャンペーン等に伴い増加する国内外からの来訪者に対して安全な食品が提供できるよう、食品関係事業者等の監視指導の強化に努めます。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザの発生防止・まん延防止の取組や農水産物の生産工程管理および衛生管理を促進することで食の安全・安心確保に努めます。

施策 114

感染症の予防と体制の整備

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、社会機能が維持できています。

平成 27 年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識を高めるとともに、感染症の発生の兆しを早期探知できる新たな感染症情報システムが、全ての医療機関、保育所、学校等で活用されることにより、関係機関や保護者等が、地域の発生状況を監視して、発生時には速やかに感染拡大防止対策がとられています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、飲食店でのO157の集団食中毒が1件ありましたが、適切に拡大防止対策を講じたことで、地域への感染拡大がなく小規模に収まったことや、3つの活動指標についても、特に注力していた2つの活動指標については、95%以上で概ね達成し、保育所・学校等における感染症の大規模な発生を防ぐことができたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
感染症の集団発生事例数	0件	0件 1件	0.00	0件	0件
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三類感染症の県内における集団発生の事例数				
25年度目標値の考え方	平成 24 年度は、三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症O157）による集団感染（食中毒）が1件有り、目標値を達成できませんでした。集団発生を無くすことが感染症対策の目的であることから、平成 25 年度においても、集団発生事例数0件をめざし目標値を設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11401 感染症予防普及啓発の推進(健康福祉部)	感染症情報システムを活用している施設の割合	86.7%	100%	0.95	100%	100%
			95.4%			
11402 感染症危機管理体制の整備(健康福祉部)	感染症情報化コーディネーター数(累計)	81人	130人	0.96	180人	280人
			128人			
11403 感染症対策のための相談・検査の推進(健康福祉部)	HIV抗体検査件数	796件	1,025件	0.84	1,050件	1,100件
			862件			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,462	1,168	319		
概算人件費		388			
(配置人員)		(43人)			

平成24年度の取組概要

- ・ 保育所・学校や医療機関等と連携した発生状況を早期に把握できる感染症情報システムの構築
(感染症情報システムを活用している施設の割合：95.4%、未参加は61施設)
- ・ 感染症発生時の対応が的確に行うことができる感染症情報化コーディネーターの養成とその役割や養成状況等について、県ホームページにより周知(47人(累計128人))
- ・ 第一種および第二種感染症指定医療機関の感染症病床運営支援(5施設)
- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に関する市町等への情報提供と県対策本部条例の制定
(市町説明会の実施)
- ・ 患者への直接服薬指導、定期結核健康診断の経費補助、結核の正しい知識の啓発
(定期結核健康診断の経費補助施設数：96施設)
- ・ 人権を尊重した無料HIV抗体検査、相談、啓発等の実施(検査件数862件、相談件数645件)
- ・ 三重県予防接種センターを設置し、市町が定期予防接種等を円滑に実施できるよう支援
(予防接種センター接種人数：850人、相談件数：642件)
- ・ 市町が「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」に基づき実施する予防接種事業への支援
(29市町)

平成24年度の成果と残された課題(評価結果)

- ・ 県内医療機関、保育所、学校等と連携して、感染症情報システムを活用した感染症発生の早期探知に取り組んだ結果、保育所、学校等が適切な学級閉鎖措置等の対策を迅速に行うことはできましたが、感染症情報システムを活用している施設の割合は100%に届きませんでした。
- ・ 引き続き、感染症情報化コーディネーターを養成するとともに、よりわかりやすい情報を提供していくため、コーディネーターの能力向上を図っていく必要があります。
- ・ マダニが媒介する日本紅斑熱の発生が全国で最も多く(平成24年に37人発症)、また、他県において重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の患者が国内で初めて確認されたことから、今後、マダニが媒介する感染症に対する感染予防の啓発が必要です。
- ・ 新型インフルエンザ等の対策については、「新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という。)」の市町等への説明会を開催するなど、法律施行に向けた準備を進めることができました。今後は、速やかに県の新型インフルエンザ等対策行動計画および市町の同行動計画を策定することが必要です。
- ・ 集団発生すると社会的影響が大きい結核の対策については、早期発見・早期治療につながるよう結核健康診断や治療費助成を実施した結果、平成24年末現在、県内の新たな結核発病者は、253人(結核年末統計による速報値)で、昨年より27人減少しましたが、引き続き早期発見・早期治療につながる取組が必要です。
- ・ 早期発見・早期治療が発病防止や感染拡大防止に効果的であるエイズ(AIDS)等については、保健所において人権に配慮した匿名の相談・無料検査を実施しており、届出患者数は昨年より2名減少して10名でしたが、全国的には増加傾向にあり、引き続き県民の皆さんに対して、検査の必要

性を啓発していく必要があります。

- ・ 予防接種については、市町・医療機関等との連携により円滑な運用を図ることができました。また、三重県予防接種センターにおいて、基礎疾患等があり、予防接種に十分な注意が必要な方へのワクチン接種や、県民の皆さんや市町等からの相談に対して、適切に対応することができました。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 感染症情報システムに、県内全ての保育所、学校等が参加するよう、引き続き参加に向けた働きかけを行い、発生時に速やかな感染拡大防止対策をとることができるよう取り組んでいきます。
- ・ 感染症情報化コーディネーターを養成するとともに、感染症情報を効果的に活用できるよう、コーディネーターのスキルアップに取り組みます。
- ・ マダニが媒介する感染症の対策については、マダニの活動が活発になる時期にあわせて、保健所、市町等と連携して、予防啓発資料の配布やホームページへの掲載等により、県民のみなさんに感染防止に向けた啓発を行います。
- ・ 新型インフルエンザ等の対策については、特措法の施行に伴い県の「新型インフルエンザ等対策行動計画」を速やかに策定するとともに、関係機関との情報共有や連携体制の確認等、発生した際に迅速な対応がとれるようにします。また、市町等の同行動計画の策定を支援していきます。
- ・ 結核については、引き続き早期発見・早期治療に繋がるよう結核健康診断の実施や治療費助成を行うなど、適切に対応します。
- ・ エイズ（AIDS）等については、県民の皆さんが積極的に検査を受けられるよう匿名の相談・無料検査を実施するとともに、早期診断・早期治療が発病防止や感染拡大防止に繋がるため、検査の有用性等の啓発を行っていきます。
- ・ 三重県予防接種センターにおいて、予防接種に十分な注意が必要な方へのワクチン接種や予防接種に関する相談事業の実施および定期接種を実施する市町への支援等適切な運用を図ります。また、市町・医療機関等と連携して接種率の向上に努めます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）（健康福祉部 次長 永田 克行 電話 059-224-2329）

- ・ 県内の保育所、学校等に対して感染症情報システムの有効性をさらに啓発し、感染症情報システムを活用している施設の割合を 100%にするとともに、県民の皆さんにも、感染症のわかりやすい予防方法等の情報を感染症情報化コーディネーターと連携して提供します。
- ・ 特措法に基づく、県の「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定します。また、市町の同行動計画策定を支援します。

